

令和4年(2022年)

5/21

No.1502

区のおしらせ

ちゅうおう



6月は環境月間

6月5日は「世界環境デー」です。これは1972年にストックホルムで開催された「国連人間環境会議」を記念して定められたものです。

日本では、環境についての関心と理解を深めるとともに、環境活動への意欲を高めるため、6月5日を「環境の日」、6月の1カ月間を「環境月間」と定めています。

「環境月間」の期間中、環境保全の重要性を認識し、環境に配慮した行動の契機となるよう、環境をテーマにした行事を行います。

ぜひ、これらの行事に参加し、環境について考えてみてください。

第19回

中央区エコまつり開催!

～知ろう! やろう! 私たちにできるエコ～

リサイクルやごみの減量、自然保護や省エネルギーなどさまざまな環境問題をクイズや体験を通して楽しみながら学ぶことができる環境イベント「エコまつり」を開催します。子どもから大人まで、みんなが楽しめるイベントです。

日時

6月5日(日) 午前10時～午後3時

会場

あかつき公園

内容

別表1のとおり

◎ご来場の際は、エコな公共交通機関などをご利用ください。

◎エコまつりは雨天決行(荒天中止)です。

◎区民フリーマーケットは実施しません。

☎環境課環境啓発係 ☎(6278)8243



▲過去のエコまつりの様子

環境情報センター イベント情報

6月

日時など

別表2のとおり

会場

環境情報センター他

費用

無料

申し込み方法

各イベントの申込期限までに、電話またはHPから申し込む。

◎詳しくはHPをご覧ください、お問い合わせください。

☎環境情報センター

☎(6225)2433

HP <https://eic-chuo.jp/>



待ってるよ

▲環境情報センターの間伐ザウルス

別表1

知る・考える	省エネクイズと手回し発電にチャレンジ(環境課)、くらしを支える東京水(東京都水道局)、浸水ゼロ・安全・快適!下水道(東京都下水道局)、中央清掃工場コーナー、どうする?脱炭素社会へのチャレンジ!(東京ガスネットワーク㈱)、電気を大切に使いましょう!(東京電力パワーグリッド㈱)、ゲームで覚えよう!ごみ・資源の正しい分け方(中央清掃事務所)、泡ハンドソープで正しく手を洗おう(花王㈱)、木について考えてみよう!(中央区環境保全ネットワーク)
作る・体験する	「中央区の森」間伐材でワークショップ&丸太切り体験、環境情報センター登録団体コーナー、江戸バスの運転席体験、森の香りで癒されよう!エアフレッシュナー作り(三井物産フォレスト㈱)
修理する	中央おもちゃの病院コーナー 壊れてしまったおもちゃをお預かりして修理します。直したいおもちゃをお持ちください。 (費用は部品代、材料費のみ)
その他	リサイクル自転車の販売(午前11時30分まで申し込み受け付け。申し込み多数の場合は抽選。販売価格は防犯登録料込みで6,000円。当選した方は当日お持ち帰りください)
	「中央区の森」がある檜原村の特産品の販売(売り切れ次第終了)じゃがいもクッキー、こんにゃく、ゆずジャムなどを販売します。檜原村のゆるキャラ「ひのじゃがくん」も登場予定です。
	使用済み小型家電の回収 不用になった小型家電の回収を行います。対象品目:15cm×26cm以内のもの(携帯電話、デジタルカメラなど)

◎内容は変更となる場合がありますので、あらかじめご了承ください。

別表2

日時	タイトル	対象・定員など	申込期限
6月1日(水)～30日(木) 午前9時～午後9時	花王国際子ども環境絵画コンテスト入賞作品展示会(環境月間イベント)	どなたでも、入場自由	申し込み不要
4日(土)	①午前10時～11時30分 ②午後1時30分～3時 お野菜スタンプでオリジナルうちわを作ろう(環境月間講座)	3歳～小学生とその保護者各10組(申し込み多数の場合は抽選)	5月28日(土)
11日(土)	午前9時～午後5時 【自由工作コーナー】でんでん太鼓をつくろう!	どなたでも、入場自由	申し込み不要
12日(日) 19日(日)	①午前10時～11時 ②午後2時～3時 「中央区の森」間伐材で工作をしよう(環境月間講座)	4歳～小学校6年生(小学校3年生以下は保護者同伴)各15人(申し込み多数の場合は抽選)	6月5日(日)
6月18日(土) 7月16日(土)	午後2時～3時30分 親子で挑戦「農業を使わない野菜づくり」～牛乳パックで育てる小さな野菜～ ◎2回の講座となります。	小学生とその保護者15組(申し込み多数の場合は抽選)	6月11日(土)
6月25日(土)	午前9時～午後5時 【自由工作コーナー】あじさいのリースをつくろう!	どなたでも、入場自由	申し込み不要

凡例

☎ 問い合わせ(申込先)

HP ホームページアドレス

✉ Eメールアドレス

掲載のイベントについて

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、内容を変更または中止とする場合があります。

「中央区の森」キャラクター: 左からスギンチュ、どんぐり's、コナラン、ブナゾウ



「区のおしらせ ちゅうおう」は毎月1日、11日、21日の月3回発行。次回6月1日号は町会・自治会配布です。

お口のヘルスアップイベント！ 歯と口の健康週間

6月4日(土)～10日(金)



凡例
☎問い合わせ(申込)先
HPホームページアドレス
Eメールアドレス

長引くマスク生活で、口の渇き・口臭・むせ・顔の凝りなど気になっていませんか。お口は味わう、しゃべる、笑うなど心と体の健康の入り口です。

楽しい人生を送るため、歯と口の正しいヘルスアップ法を知り、実践してみませんか。

お口の健康づくりサポート

歯と口の健康週間に保健センターと歯科医師会では、皆さんのお口の健康づくりをサポートする行事を行います。

日本橋保健センター

日時 6月10日(金)
正午～午後2時

会場 日本橋保健センター5階

- 内容
- ・歯科医師による歯科相談
 - ・歯科衛生士による歯磨きアドバイス
 - ・お口の健康チェック
 - ◎当日、直接会場へお越しください。
 - ◎状況により、人数を制限させていただきます。
 - ◎健康増進フェアと同時開催します。

月島保健センター

日時 6月2日(木)
午後1時30分～3時30分
(体験型セミナーは午後1時30分～3時、歯科相談は午後2時～3時)

30分)

会場 月島保健センター多目的室

内容

- ①体験型セミナー
 - ・講話「一生元気に食べよう お口の健康講座」
 - ・体験「お口の潤い測定」「飲み込み力チェック」「骨密度測定」
- ②歯科医師による歯科相談

体験型セミナー定員 15人(先着順)

体験型セミナー講師 京橋歯科医師会歯科医師 寺田香織

申し込み方法

- ①体験型セミナー参加希望者は、5月23日(月)から月島保健センターへ電話で申し込む。
- ②歯科医師による歯科相談は、直接会場へお越しください。
- ◎状況により、人数を制限させていただきます。

区内歯科医師会各会員診療所

日時 6月4日(土)～10日(金)

内容 歯科相談

申し込み方法 各診療所へ電話で申し込む。

◎診療所により時間が異なりますのでお問い合わせください。

共通

対象 区内在住・在勤者

費用 無料

☎日本橋保健センター健康係
☎(3661)5071
月島保健センター健康係
☎(5560)0765

・区内歯科医師会各会員診療所について
京橋歯科医師会
☎(3538)2700
お江戸日本橋歯科医師会
☎(3661)1565

柏学園で

学習・スポーツ活動を楽しませんか

所在地 千葉県柏市柏1236-1

利用可能施設 運動場、体育館、学習室、多目的室など

対象 社会教育または社会体育を目的とする6人以上の団体

◎別途登録が必要です。要件・登録の方法はお問い合わせください。

利用可能日

①青少年団体(区内在住の小・中学生で構成される団体)

土・日曜日、祝日・休日、学校の春季・夏季休業期間中(学校利用日を除く)

②一般の団体

土・日曜日、祝日・休日(学校利用日、学校の春季・夏季休業期間中を除く)

◎①・②とも12月28日～1月4日を除きます。

◎宿泊利用は青少年少女団体のみ可能です。

申込期間

①青少年少女団体 3カ月前の1日午前10時から利用日前日まで(宿泊利用の場合は、利用日10日前まで)

②一般の団体 2カ月前の1日午前10時から利用日前日まで

使用料 別表1のとおり

申し込み方法 区役所6階学務課で、申請書に記入して申し込む。

☎学務課保健給食係 ☎(3546)5518

別表1

施設名	利用区分		利用時間
	午前・午後	1日	
学習室(63㎡)	400円	800円	[午前] 午前8時～午後1時 [午後] 午後1時～6時
理科調理室(94.5㎡)	650円	1,300円	
多目的室(126㎡)	850円	1,700円	
製作活動室(94.5㎡)	650円	1,300円	
和室(24.8㎡)	150円	300円	
体育館(616㎡)	1,900円	3,800円	[午前] 午前8時～正午 [午後] 正午～午後4時
運動場(200mトラック)	1～3月 および 10月～12月	1,750円	
	4月～9月	2,200円	4,400円

◎青少年団体の施設使用料は無料です(宿泊の場合は宿泊利用料を別途負担)。

成年後見制度をご存じですか

成年後見制度とは

認知症や知的障害、精神障害などにより判断能力が十分でない方が安心して生活を送れるよう、法的に権限を与えられた援助者(後見人など)がその人の権利と財産を守る制度です。主な役割には、預貯金の管理などを行う「財産管理」と、介護や医療のサービスの手続きなどを行う「身上監護」があります。

成年後見制度の種類

任意後見制度

将来の判断能力低下に備えて、あらかじめ誰に何を頼みたいか決めておき、公正証書で任意後見契約を締結します。判断能力が低下した場合には、契約の相手方が任意後見人として本人を支援します。

法定後見制度

すでに判断能力が不十分で支援が必要な方のために、家庭裁判所が後見人などを選ぶ制度です。本人、配

偶者、4親等内の親族などが申し立て(家庭裁判所での手続き)を行うことができます。

法定後見制度には、本人の判断能力によって3つのタイプがあります。(別表2のとおり)

行っている支援

- ・申し立てができる親族がいないなどの事情がある場合は、区長が親族に代わって申し立てを行います。
- ・経済事情により後見人などに対する報酬を負担することが困難で、一定の要件に該当する方を対象に、報酬の助成を行っています。
- ・成年後見支援センター「すてっぷ中央」では、成年後見制度に関する疑問や手続き方法など、制度全般についての相談をお受けしています。

区と成年後見支援センター「すてっぷ中央」では、安心して成年後見制度を利用できる仕組みを整えてい

ますので、お気軽にご相談ください。
☎中央区社会福祉協議会成年後見支援センター「すてっぷ中央」

☎(3206)0567
福祉保健部管理課地域福祉推進係
☎(3546)5393

別表2

対象者(支援を受ける方)	後見	保佐	補助
	判断能力が「全くない」方	判断能力が「著しく不十分」な方	判断能力が「不十分」な方

集団回収のご案内



集団回収とは、家庭から出る資源(新聞・缶など)を持ち寄り、区の収集ではなく、資源回収業者へ直接引き渡すリサイクル活動です。

利点

- ・回収品目・日時・場所などを設定し、活動できます。
- ・地域の方々が一体となって取り組むことで、コミュニティの場が生まれます。
- ・助成金(回収量1kgにつき7円・半期ごとに12,000円)を活用して地域活動の充実が図れます。

開始手順

- ①町会・自治会、婦人会、PTAまたは10世帯以上の区民の方で団体をつくりまします。
 - ②回収品目など活動内容を、区に相談します。
 - ③回収品目・日時などを決め、資源回収業者と契約します。
 - ④区に団体登録を申請します。
 - ⑤区から登録証の発行を受けて、活動開始です。
- ☎中央清掃事務所清掃事業係
☎(3562)1523

TSマーク取得費用の助成について 自転車保険に加入しましょう

自転車保険に加入しましょう

たとえ万全の注意を払っていても、いつどこで交通事故に巻き込まれるかはわかりません。

事故により多額の費用を請求されるケースもあります。

こうした予期できないトラブルに備え、自転車保険に加入し、また日頃から自転車の点検整備を行います。

TSマーク

TSマークとは、自転車安全整備士が点検および整備した普通自転車に貼付されるもので、このマークには付帯保険として傷害保険と賠償責任保険が付いています。

区ではTSマーク取得費用の助成を行っています。

◎普通自転車の点検および整備は有料となり、自転車の状態や整備店により金額は異なります。

◎助成は先着順で行い、予算がなくなり次第終了となりますので、あらかじめご了承ください。

対象

区内の自転車安全整備店(別表1)でTSマークを取得した区内在住者

助成額 1,000円

申請方法

以下の①～⑤を受付場所に持参、または①～④を交通課交通対策係に郵送で申し込む。

- ①TSマーク付帯保険加入書(控え)のコピー
- ②中央区TSマーク取得費用助成金交付申請書
- ③中央区TSマーク交付請求書兼口座振替依頼書
- ④口座情報を確認できるもの(通帳のコピーなど)
- ⑤印鑑(浸透印は不可)

受付場所

- ・区役所5階交通課交通対策係
- ・駐輪場管理室(築地市場駅地下、浜町公園地下、月島駅地下、勝どき駅地下、人形町二丁目地下の5カ所)

申請期限

TSマーク加入書に記載の点検整備の日から1年間

付帯保険の内容

別表2のとおり

〒104-8404

中央区築地1-1-1

交通課交通対策係

☎(6278)8171

別表1

令和4年3月末現在

No	店舗名	所在地	電話番号
1	関口車販(株)	京橋2-17-11	(3564)0088
2	東洋物産輪業	銀座1-21-17	(3538)7618
3	(有)竹田輪業	築地2-11-2	(3541)6354
4	曾根輪業	築地6-16-5	(3541)9228
5	(株)小林商会	新川2-6-1	(3551)9980
6	(資)杉山モータース	日本橋室町4-1-8	(3241)2079
7	サイクルショップ ルナ	月島1-20-10	(3536)5323
8	自転車や りんりん中央店	月島3-11-4	(3520)8981
9	小川サイクル	月島3-13-7	(3531)0507

別表2

種別	損害内容	補償内容	
		青色	赤色
傷害補償	死亡・重度後遺障害(1~4級)	一律 30万円	一律 100万円
	入院加療15日以上以上の傷害	一律 1万円	一律 10万円
賠償責任補償	死亡・重度後遺障害(1~7級)	限度額 1,000万円	限度額 1億円
被害者見舞金	入院加療15日以上以上の傷害	-	一律 10万円

「区のおしらせ ちゅうおう」はアプリでもご覧いただけます



「区のおしらせ ちゅうおう」は区のホームページの他、スマートフォンやタブレット端末で、「マチイロ」のアプリによりご覧いただけます。

アプリをダウンロードし登録することで、「区のおしらせ ちゅうおう」発行日の毎月1日・11日・21日に自動的に配信されます。

利用方法

下記2次元コードからダウンロードしアプリ起動後、「お住まいの地域」に東京都中央区を設定してください。



iOS・Android共通▶

◎アプリのダウンロードは無料ですが、接続料・通信料は利用者負担です。

◎アプリの画面には運営者が制作する広告が表示されますが、中央区とは一切関係ありません。

◎詳しくは区のホームページをご覧ください。

☎広報課広報係

☎(3546)5217



▲画面イメージ



健康増進フェア

～イキイキ暮らそう!いつまでも～



日時

6月10日(金)
正午～午後3時

会場

日本橋保健センター4階・5階

内容

- ・医療相談(正午～午後2時)
日本橋医師会、お江戸日本橋歯科医師会、日本橋薬剤師会の地域の専門職が相談に応じます。
- ・測定コーナー(正午～午後3時)
骨密度(素足で測定します)、お口の健康チェック、血管年齢、たばこの影響度の測定
- ・普及啓発コーナー(正午～午後3時)

食育、生活習慣病予防、子どもの事故予防、自殺予防など

・講演会(午後1時～2時)

「日常生活から動脈硬化を防ごう」

講師

日本橋かわまた内科クリニック

院長 川俣博文

費用

無料

申し込み方法

講演会は5月23日(月)から6月8日(水)までに電話で申し込む。医療相談、測定コーナー、普及啓発コーナーは当日、直接会場へお越しください。

☎日本橋保健センター健康係

☎(3661)5071

障害のある方の手当の制度案内

手当の受給には所得や年齢、障害の程度などによる受給制限がありますので、詳しくはお問い合わせください。

なお、手当月額は令和4年4月1日現在の支給額です。

心身障害者福祉手当

申請時65歳未満で身体障害者手帳1～3級、愛の手帳1～4度、精神障害者保健福祉手帳1級、脳性まひまたは進行性筋萎縮症の方

手当月額

・身体障害者手帳1～2級、愛の手帳1～3度、脳性まひまたは進行性筋萎縮症 15,500円

◎おとしより介護応援手当を受給している方は10,200円です。

・身体障害者手帳3級、愛の手帳4度、精神障害者保健福祉手帳1級 10,200円

重度心身障害者手当

申請時65歳未満で、重度の知的障害で著しい精神症状のある方、重度の知的障害と重度の身体障害が重複している方、または重度の肢体不自由で四肢および体幹機能が失われている方

手当月額

60,000円

◎心身障害者福祉手当・重度心身障害者手当について、受給者の20歳到達により、所得制限要件が扶養義務者から本人所得に変わります。

特別障害者手当

20歳以上でおおむね身体障害者手帳1～2級、愛の手帳1～2度程度の方、またはこれらと同等の疾病、精神障害のある方(各種手帳を取得していなくても可)

手当月額

27,300円

障害児福祉手当

20歳未満でおおむね身体障害者手帳1・2級、愛の手帳1～2度程度の方、またはこれらと同等の疾病、精神障害のある方(各種手帳を取得していなくても可)

手当月額

14,850円

特別児童扶養手当

20歳未満の障害のある児童(身体障害者手帳1～3級と4級の一部、愛の手帳1～3度程度、精神障害または内部障害により日常生活に著しい制限を受ける状態にある児童)を

扶養している方

手当月額

1級(重度) 52,400円
2級(中度) 34,900円

児童育成手当(障害手当)

20歳未満の障害のある児童(おおむね身体障害者手帳1～2級、愛の手帳1～3度程度、脳性まひまたは進行性筋萎縮症)を扶養している方

手当月額

15,500円

☎障害者福祉課障害者福祉係

☎(3546)5389

FAX(3544)0505

「児童育成手当」の現況届の提出

児童育成手当を受給している方は、現況届の提出が必要です。6月上旬に書類を郵送しますので、同封の返信用封筒で6月30日(木)までに返送してください。

現況届の提出がないと、6月分以降の手当を受給することができませんのでご注意ください。

☎子育て支援課子育て支援係

☎(3546)5350

凡例 問い合わせ(申込)先 HP ホームページアドレス Eメールアドレス

福祉センター利用案内

福祉センターでは、障害のある方の福祉の増進を図るため、相談・支援事業や各種講習会の開催および施設の提供などを行っています。

各種相談および事業

別表1のとおり

講習・講座

障害のある方の趣味と教養を高めるとともに、障害に対する理解を深め、相互の交流を図るため、陶芸、要約筆記および手話などの講習・講座を行っています。

◎講習会の日程などはその都度お知らせします。

施設の提供

会議室など

別表2のとおり

◎平日の他、土・日曜日、夜間(日曜日を除く)も利用できます。

浴室

家庭または公衆浴場での入浴が困難な障害のある方に、家族などの介助により入浴できる浴室を提供しています。

◎利用は、1人週1回です。

内職あっせん

自宅で内職を希望する方に装飾用小物の製作などをあっせんしています。

ふれあい作業所

働く意思と能力のある高齢の方や障害のある方などにタオル・ハンカチの袋入れなどの仕事を提供しています。

事業者の方へ

福祉センター作業室(就労継続支援(B型))およびふれあい作業所では、簡易な仕事を募集しています。また、内職として家庭でできる仕事も募集しています。

送迎車両の運行

生活介護などに通所する方や講習・講座に参加する方などを対象に、送迎を行っています。

福祉センター管理係

☎(3545)9311

FAX(3544)0888

仕事の提供について

ふれあい作業所

☎(3532)1577

FAX(3532)1568

別表1

事業名	利用できる方	内容
基幹相談支援センター	障害のある方、その家族など	障害に関する総合的・専門的な相談支援
就労継続支援(B型)	18歳以上の知的障害のある方	障害福祉サービスの支給決定を受けた方 就業に必要な作業および生活指導
特定相談支援	障害福祉サービスなどを利用する障害のある方	・基本相談支援 ・計画相談支援
生活介護	18歳以上で常時介護を要する主に身体・知的に障害のある方	・生活訓練 ・社会適応訓練
地域活動支援センター機能訓練フォローアップ事業	65歳未満の身体に障害のある方(ただし、言語療法のみ65歳以上も可)	地域生活支援サービスの支給決定を受けた方 ・機能回復訓練 理学療法 作業療法 言語療法(音楽療法) ・社会適応訓練 ・健康指導
高次脳機能障害者支援事業	高次脳機能障害と診断された方または疑いのある方、その家族・支援者など	・相談(個別相談、専門相談) ・交流会 ・講演会
地域活動支援センターポケット中央	18歳以上で精神に障害のある方	・居場所の提供 ・相談事業 ・創作的活動 ・精神障害者デイケア

別表2

室名	定員	利用できる方
第1会議室(洋室)	20人	・区内に居住している障害のある方および保護者 ・区内の障害者団体 ・区内の障害者ボランティア団体
第2会議室(洋室)	30人	
録音室	-	
団体・ボランティア室(洋室)	15人	

◎第1・第2会議室は、合わせて50人での利用も可能です。

子ども発達支援センターゆりのき 利用案内

子ども発達支援センターゆりのきは、発達障害など育ちに必要なお子さんとその家族に対して、適切な相談や支援を行う、地域の療育の拠点です。

言葉が遅い・発音がはっきりしない、お友達とうまく関われないなどお子さんの発達状況に応じて、心理面接、個別療育(理学・作業・言語療法)、集団療育や児童精神科などの専門相談を活用し、継続的な支援を行っています。

また、お子さんに関わる多機関が、適切な支援方法や課題を共有し、通園・通学先が変わる成長の節目をきちんとつなぐことで、蓄積した支援を引き継ぐ「育ちのサポートカルテ」を作成しています。

各種相談など

別表3のとおり

育ちのサポートカルテ説明会

日時

6月23日(木)

午前10時~11時

会場

子ども発達支援センター内会議室

対象

区内在住の18歳未満のお子さんを持つ保護者

内容

区の取り組み、育ちのサポートカルテ作成の流れや活用方法など

定員

25人(先着順)

費用

無料

申し込み方法

5月23日(月)から6月16日(木)までに電話またはファクスで①育ちのサポートカルテ説明会②氏名・ふりがな③住所④電話番号⑤年齢を記入

して申し込む(電子申請も可)。

託児

7カ月以上のお子さんをお預かりします。希望する方は、6月10日(金)までに電話にてお申し込みください

(6人程度、先着順)。

子ども発達支援センターゆりのき

☎(3545)9844

FAX(3545)9660

別表3

事業名	対象	内容
こどもの発達相談	0~18歳の方(新規相談は5歳まで)	お子さんの発達に関する相談を受け、発達状況に応じて、心理面接、個別療育(理学療法、作業療法、言語療法)、集団療育や児童精神科などの専門相談を活用し、継続的な支援を行います。
保育園巡回相談	0~5歳のお子さん	相談員が保育所、認定こども園などを訪問し、在園するお子さんの発達状況についての助言を行います。
児童発達支援(幼児室)(※)	1歳半~5歳のお子さん	小グループでの遊びや課題を通して、基本的な生活習慣の確立、運動機能・認知機能・社会性を高める支援を行います。
放課後等デイサービス(※)	6~18歳の障害のある方	放課後や夏休みなどの居場所の確保と生活の支援を行います。
保育所等訪問支援(※)	0~18歳の障害のある方	相談員が保育所、幼稚園、認定こども園、小学校、特別支援学校などを訪問し、職員に対し専門的な支援を行います。
障害児相談支援		障害福祉サービスを利用する障害のあるお子さん・保護者に対し、支援計画を作成します。
育ちのサポートシステム	0~18歳の方	発達障害など育ちに支援を必要とする子どもの個性を理解し、保健、福祉、教育が連携してライフステージに応じた切れ目のない一貫した支援を推進します。

(※)事業を利用する場合は、障害児通所支援の支給決定(受給者証)が必要です。

◎児童発達支援・放課後等デイサービスでは、送迎サービスがあります。

消費生活センター事業案内

区役所本庁舎1階にある消費生活センターでは、相談や情報発信など、各種事業を実施しています。

消費生活相談

日時

月~金曜日(祝日、年末年始を除く)

午前9時~午後4時

内容

資格を持った専門の相談員による消費生活相談を行っています。

・悪質商法などの契約に関するもの
・多重債務に関するもの など

◎日本橋・月島特別出張所での出張

相談や、外出が困難な方向けの訪問相談なども行っています(事前予約制)。

消費生活相談専用ダイヤル

☎(3543)0084

☎(3546)5727

消費者コーナー

会場

消費生活センター横にある消費者コーナー

内容

各種パンフレットの配布や雑誌・書籍の閲覧、消費者教育のDVDの貸し出し

消費生活センターホームページ

消費者被害情報などの注意喚起やよく寄せられる相談など、さまざまな消費者関連情報を発信しています。

掲載内容

- ・よくある相談
- ・困った時のための豆知識
- ・多重債務でお悩みの方へ
- ・高齢者向け情報
- ・保護者の皆様へ

HP <http://chuo-consumer.genki365.net/>

出前講座(講師派遣)

内容

消費生活の知識の普及や消費者トラブルの未然防止のため、町会・自治会、高齢者クラブ、PTAなどの団体・グループに講師を派遣します。

◎講師謝礼は区が負担します。

講座内容(例)

- ・悪質商法の手口と対処法
- ・エンディングノートの書き方
- ・身の回りの危険(ヒヤリ・ハット)
- ・家族で防ごう!小・中学生の契約トラブル(オンラインゲームの高額請求、通信販売などの注意点)

冊子・パンフレットの発行

最近の消費生活に関するさまざまな情報をパンフレットや冊子で発信します。

・ちゅうおう消費者だより(年3回発行)

・くらしの豆知識(隔年発行)

・注意喚起チラシ

☎(3546)5332

情報コーナー

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、講座などに参加する際は事前の検温や手洗い、マスクの着用などに、ご協力をお願いします。

記入例(はがき・ファクス)



1人1枚
限り

往復はがきの場合は
返信用の宛名に〒・
住所・氏名を記入

- ①講座名など
- ②氏名・ふりがな
- ③〒・住所
- ④電話番号
- ⑤年齢
- ⑥その他必要事項

- ◎**図**に〒・住所が記載されていない場合の宛先は
〒104-8404
築地1-1-1中央区役所
〇〇課〇〇係(図の宛名)
- ◎「電子申請可」と記載されているものは
区のホームページの電子申請から申し込みも可能



施設

9月分ヴィラ本栖・伊豆高原荘 申し込み

施設名	ヴィラ本栖	伊豆高原荘
在住者優先 申し込み	専用はがき(区内在住者優先利用申込書) 保養施設予約システム 抽選日	6月14日(火)各施設必着 6月1日(水)午前0時~14日(火)午後11時 6月16日(木)
空室申し込み (どなたでも 申し込みます)	保養施設予約システムによる申し込み フロントへの電話による申し込み	6月20日(月)午前0時~ 6月20日(月)午前10時~
利用 できない日	9月14日(水)・15日(木)・20日(火)・ 21日(水)・28日(水)・29日(木)(移動 教室のため)	—

◎保養施設予約システムは、区のホームページや、区役所に設置してある利用者端末をご利用ください。

◎9月1日(木)から、全室禁煙となります。喫煙をされる方は、喫煙所をご利用ください。

◎伊豆高原荘をご利用する際に高齢者や身体に障害のある方で風呂付きの和洋室を希望される方は、施設に直接ご連絡ください。

◎伊豆高原荘では、伊豆高原駅から施設までどなたでもご利用できる送迎バスを運行しています。

◎区内4カ所からヴィラ本栖まで乗り換えなしで行ける便利な直通バスを運行しています。

◎利用者の人数に応じて、バスはジャンボハイヤーに変更する場合があります。

◎施設の利用について詳しくは、各施設に直接お問い合わせいただくか、区役所・区民センター・区民館などに置いてあるパンフレットをご覧ください。

◎新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、施設やバスのご利用に制限を設ける場合や施設を休業する場合があります。

保養施設予約システム

<https://www.11489.jp/Chuohoyou/annai/>

女性センターの臨時休館

6月6日(月)は、館内消毒などのため休館します。

☎総務課男女共同参画係

☎(5543)0651



保健・医療・福祉

禁煙外来医療費助成

☞区内在住の禁煙を希望する方
【助成対象額】

健康保険が適用される禁煙外来での治療に要する医療費の自己負担額(上限10,000円)

【上限人数】

36人(先着順)

【手続き方法】

医療費助成を受けるには、治療前に「禁煙外来医療費助成登録決定通知書」の交付を受ける必要がありますので、中央区保健所、日本橋・月島保健センターで手続きをしてください。

また治療終了後1年以内に中央区保健所、日本橋・月島保健センターで費用助成の手続きをしてください。

禁煙治療の概要

【条件】

- ①ニコチン依存度テストで5点以上
- ②1日の平均喫煙本数×これまでの喫煙年数=200以上(34歳以下はこの条件は不要)

③1カ月以内に禁煙を始めたいと思っている

④禁煙治療を受けることに文書で同意している

◎健康保険などで禁煙治療を受けられない医療機関もあります。

【費用など】

一般的には計5回の診察で自己負担額は13,000~20,000円程度(処方薬代含む)

受動喫煙の害

たばこの煙には4,000種類以上の化学物質が存在し、その中の60種類以上の物質については発がん性が指摘されています。喫煙は喫煙者本人ばかりでなく周囲の非喫煙者の健康にも悪影響を与えます。喫煙による健康への影響は、心臓血管疾患、呼吸器系疾患、がんなどがあります。

禁煙にチャレンジしてみよう

禁煙外来では医師や看護師からの力強いサポートを受けながら禁煙に取り組むことができ、自力での禁煙に比べて禁煙率が高まることも示されています。

禁煙に失敗した経験のある方、なかなか一歩踏み出せない方など、この機会に禁煙にチャレンジしてみませんか。

☎中央区保健所健康推進課予防係

☎(3541)5930

日本橋保健センター健康係

☎(3661)5071

月島保健センター健康係

☎(5560)0765



特定健診・がん検診

☞40歳以上の区民の方

☞4~7月生まれの方へ「がん検診等受診券」を発送しました。

☞無料(ただし、精密検査および検診内容以外の検査は受診者負担)

◎50歳以上偶数歳の方の胃がん検診の検査方法は、「胃部エックス線検査」または、「胃内視鏡検査」のいずれかを選択して受診することができます。

◎誕生日が8月以降の方で、早めの受診を希望される方はご連絡ください。

☎福祉保健部管理課保健係

☎(3546)5397

いきいき地域サロンに 遊びに来ませんか

いきいき地域サロンは、外出の機会が少ない一人暮らしの高齢者や子育て中の方などが、マンションの集居室や公共施設に集まり、仲間づくりや交流を楽しむ場のことです。



【活動内容】

高齢の方や子育て中の方、介護者同士の茶話会や体操など、サロンによってさまざまな活動を行っています。社会福祉協議会では、対象者であれば誰でも参加できるサロンをまとめた「中央区サロンマップ」を作成しています。まずはお近くのサロンに足を運んでみてください。

☎<https://www.shakyo-chuo-city.jp/jigyo/ikiiki>

いきいき地域サロンを立ち上げてみませんか

社会福祉協議会では、いきいき地

域サロンの立ち上げや運営について、相談をお受けしています。活動団体に対しては、活動費の助成(年度30,000円以内)、傷害・賠償保険の加入などの支援を行っています。詳しくはお問い合わせください。

◎地域活動の立ち上げ支援に特化した「地域の居場所づくり助成事業」も行っていきます。

☎中央区社会福祉協議会管理部地域ささえあい課

☎(3523)9295

✉sasae@shakyo-chuo-city.jp

特定不妊治療費助成

区では、特定不妊治療(体外受精および顕微授精)について、費用の一部を助成しています。

☞次の全ての要件に該当する方

- ・都の特定不妊治療費助成事業の交付決定を受けていること
- ・区内に住所があること
- ・同一年度で本区助成上限額(100,000円)を超える助成を受けていないこと

☞保険適用外の治療費から都事業の助成金額を除いた額に対し、1年度当たり100,000円を限度に助成します。

◎治療費が都事業の助成金額以下の場合、都が全額助成するので、対象となりません。

☎中央区保健所、日本橋・月島保健センターで配布している所定の申込用紙に記入して申し込む。

☎中央区保健所健康推進課予防係

☎(3541)5930

日本橋保健センター健康係

☎(3661)5071

月島保健センター健康係

☎(5560)0765



講座・催し物

ヘルスアップ教室 ~続けよう!健康づくりに役立つ食生活と運動習慣~

【日時など】

別表のとおり

☎中央区保健所2階会議室

☞20歳から64歳までの区内在住者で2日間とも参加できる方

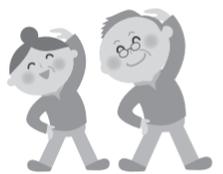
☎15人(申し込み多数の場合は抽選)

別表

日 時	内容・講師
6月30日(木)	【運動】より健やかに美しく、正しい歩き方でいきいきウォーキング 健康運動指導士 加藤有里 【講義】時間栄養学でわかる脂質異常症予防 ~体のリズムに合わせた最適な食べるタイミングとは~ 東京都立大学 大学教育センター/プレミアム・カレッジ 特任教授 篠田粧子 【試食】いつもの食事にプラス1品 パパッと簡単!野菜料理
7月7日(木)	【運動】無理なく続ける運動習慣 心と身体をほぐす簡単ストレッチ 健康運動指導士 山田利香 【講義】血中脂質を上げないための食生活 8つの秘訣とは? 【試食】今こそ見直したい伝統的な日本食。

☞無料

☎5月23日(月)から6月1日(水)までに電話で申し込む(電子申請も可)。



◎抽選の場合は過去に参加していない方を優先します。

◎定員に満たない場合は、申し込み受付期間終了後も受け付けます。

☎中央区保健所健康推進課予防係

☎(3541)5930

凡例 日日時 会場 対象 内容 定員 費用 申し込み方法 問い合わせ(申込先) HP ホームページアドレス Eメールアドレス

凡例 日時 会場 対象 内容 定員 費用 申し込み方法

少年リーダー養成研修会

小・中学生が将来、地域のさまざまな活動に参加して活躍するためのきっかけづくりとして野外活動、レクリエーション、集団生活などの研修会を行います。

【日時など】

別表1のとおり
対区内在住・在学の小学校5・6年生および中学生で、6日間(小学校5年生～中学校1年生)または7日間(中学校2・3年生)の全日程参加できる方(保護者の同意が必要です)
参加に当たっての注意事項がありますので、必ず区ホームページまたは申込用紙に記載されている内容をご確認ください。

別表1

Table with 5 columns: 種別, 日程, 時間, 会場, 内容. Rows include 中学校2・3年生研修, 事前研修, 宿泊研修, 事後研修.

7月23日(土)は中学校2・3年生のみ対象です。時間および内容は、変更となる場合があります。

経営セミナー

6月16日(木) 午後2時～4時
対区内中小企業経営者および従業員
商工業経営に役立つ専門知識の習得を目的とした経営セミナーです。
開催方法: オンライン(ZOOMを使用)
テーマ: 「経営者保証に関するガイドライン」から見た金融機関が中小企業に求めるコト
講師: 税理士法人ヴィクトリア副代表 大石雅規
定30人(先着順)
費用無料
東京商工会議所ホームページのイベントカレンダーから申し込む(イベント番号:200171(半角))。
セミナー申し込みには、東京商工会議所会員・非会員にかかわらず、東京商工会議所の「マイページ」登録が必要になりました。
東京商工会議所中央支部
東京商工会議所
https://myevent.tokyo-cci.or.jp

子育て支援講座 ～可能性が広がる子育て～ガミガミ子育てからニコニコ子育てになる!

6月21日(火) 午前10時～11時30分
場子ども家庭支援センター「きらら中央」地域活動室
対区内在住の1歳～未就学のお子さんの保護者
内容: きょうだい育児の不安や悩みを軽くし、ニコニコ子育てするヒントを学ぶ講座です。

定96人(男女各48人。申し込み多数の場合は抽選)
費用5,700円(小学校5年生～中学校1年生)または5,800円(中学校2・3年生)
6月10日(必着)までに電子申請で申し込む(同時に申込書を持参、郵送またはファクスも可)。
申込書は区立小・中学校を通じて配布する(配布のみ)ほか、日本橋・月島特別出張所、各社会教育会館、図書館でも配布します。
郵送、ファクスの際は区から受領確認のメールをお送りします。メールが届かない場合は必ずお問い合わせください。
文化・生涯学習課青少年係
(3546)5304
FAX(3546)9556

講師: 1級キャリアコンサルティング技能士・心理カウンセラー 日野原 寿美
定12人程度(申し込み多数の場合は抽選)
費用無料
6月9日(木)までに電話またはきらら中央窓口で直接申し込む(電子申請も可)。
託児: 1歳から未就学のお子さんをお預かりします。希望する方は、参加申し込みの際に一緒にお申し込みください(1歳未満のおさんは一時預かり保育などをご利用ください)。
子ども家庭支援センター「きらら中央」
(3534)2103

中高年齢者の健康・生きがいづくり講演会

6月25日(土) 午後2時～4時
場シニアセンター1階セミナー室
対50歳以上の区内在住・在勤者
内容: 安全で快適なシニアライフを送るために、暮らしを整え片付けましょう。
講師: シニア生活環境オーガナイザー、メンタルオーガナイザー、整理収納アドバイザー 門傳奈々
定15人(申し込み多数の場合は抽選)
費用無料
6月8日(必着)までに往復はがきに①～⑤(5面記入例参照)⑥在勤者は勤務先の名称・所在地・電話番号を記入して申し込む(電子申請も可)。
〒104-0051 中央区佃1-11-1 シニアセンター
(3531)7813

分譲マンション管理セミナー マンションの省エネ対策～温室効果ガスの削減とマンションの長寿命化～

6月5日(日) 午後1時30分～3時30分
場①区役所8階大会議室 ②オンライン(Webex)
オンライン接続環境はご自身でご準備ください。
対区内の分譲マンションにお住まいの区分所有者および管理組合の役員
内容: 温室効果ガス削減に向けての建築物の省エネ対策・既築マンションにおける省エネ対策のメニューと実例・省エネ対策と長寿命化
講師: 一級建築士・マンション管理士、(一社)東京都マンション管理士会会員 糟谷 英一郎
定①30人(先着順) ②20人(先着順)
費用無料
6月23日(月)から6月3日(金)までに電話で申し込む(受け付けは平日の午前8時30分～午後5時)。
5月23日(月)から6月2日(木)までにEメールでマンション名、所在地、氏名、ハンドルネーム、電話番号を入力して申し込む。
中央区都市整備公社
(3561)5191
FAX(3561)5192
ezai.chuo.toshi.kosha@theia.ocn.ne.jp

東京都障害者ダンス大会 ドレミファダンスコンサート

6月12日(日) 午後2時～5時
場東京体育館メインアリーナ(渋谷区千駄ヶ谷1-17-1)
対知的・身体・重度・視覚・聴覚障害、ダウン症など、あらゆる障害のある方々、そのご家族、施設の方
内容: さまざまな音楽とダンスを自由に楽しめます。
費用無料
6月11日(土)までに指定の申込用紙に記入の上、Eメールまたはファクスで申し込む。
申込用紙はホームページからダウンロードできます。
NPO法人アヴァ
(5413)5578
FAX(5413)5579
https://npoava.com/
info@ava.or.jp

盆踊り練習会

地域の盆踊り大会に気軽に参加いただけるよう、区のオリジナル曲「これがお江戸の盆ダンス」など数曲を練習します。
日時など: 別表2のとおり
対区内在住・在勤・在学者
費用無料
6月10日(必着)までに往復はがきまたはEメールで、①～④(5面記入例参照)⑤参加希望日(第3希望までを記入、希望しない日は記

入しない)⑥ご家族で申し込みの場合は参加するご家族の氏名⑦在勤者の方は会社名・住所を明記し申し込む(電子申請も可)。
申し込み多数の場合は抽選です。
抽選結果は6月17日ごろにお知らせします。
飲み物などは各自でご用意ください。
新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、事前の検温や手洗い、マスクの着用などのご協力をお願いします。

地域振興課コミュニティ支援係
(3546)5337

tiiki_01@city.chuo.lg.jp

別表2

Table with 3 columns: 実施日時, 会場, 定員. Rows for 6月29日(水), 7月6日(水), 13日(水).

(*)上履きをご持参ください。

犬のしつけ方教室

6月18日(土) 午後1時30分～3時
場浜町公園内 わんわん広場
対区内在住で、次のいずれかの方
・犬を飼っている方(犬の登録および狂犬病の予防注射済票の交付手続を済ませていること)
・犬を飼う予定のある方
内容: 基本的な犬のしつけ方や飼い主のマナー、災害時の備えの講義・意見交換、質疑応答
講師: ペットドッグトレーナー 白井京音
定10人(1回の申し込みにつき1人、犬1頭まで)
申し込みは先着順です。
費用無料
5月24日(火)から6月7日(火)までに電話で申し込む。



主催: 中央区
運営: 動物と暮らしやすいまちづくり会
中央区保健所生活衛生課生活衛生係
(3541)5936
動物と暮らしやすいまちづくり会
https://hcfa.jp/

雇用主研修会(人権啓発)

6月27日(月)・28日(火) 午後1時30分～4時
場銀座ブロッサム(中央会館)ホール
対企業の経営者および人事担当責任者など
内容: 講演「インターネットによる人権侵害と対策」・講義「公正な採用選考について」
講演の講師: KDDIスマホ・ケータイ安全教室認定講師 大久保 輝夫
定各日 317人
費用無料
事前申し込みが必要です。詳しくはお問い合わせください。
飯田橋公共職業安定所
(3812)8781

スポーツ

スポーツ体験教室 (晴海総合高校)

[日時など]
別表1・2のとおり
場都立晴海総合高校グラウンドおよびテニスコート(晴海1-2-1)
対区内在住・在勤・在学者
申別表1・2の申込締め切り日までに、Eメールの件名欄に参加希望回および開催日、①「グラウンド事業」または「テニスコート事業」と記入の上、本文に②～⑤(5面記入例参照)⑥区立学校に在学の方は学校名・学年⑦在勤者は勤務先の名称・所在地を記入して申し込む。

別表1 グラウンド事業

回	開催日	時間	対象	種目	定員	申込締切日
1	6月26日(日)	午後6時30分～8時	年少から年長とその保護者(※2)	初めての親子サッカー	15組(※1)	6月9日(木)
2	7月2日(土)		小学生	ホッケー	20人	16日(木)
3	3日(日)		小学生	かけっこ		
4	12月3日(土)		小学生	クリケット	15人	11月17日(木)
5	4日(日)		18歳以上	ノルディックスローウオーキング	10人	
6	令和5年3月4日(土)		年中から年長とその保護者(※3)	初めての親子キャッチボール	15組(※1)	令和5年2月16日(木)
7	5日(日)		小学生	初めてのサッカー	15人	

(※1)子ども1人につき、保護者1人以上が参加してください。
(※2)年少から年長とは平成28年4月2日～平成31年4月1日生まれの方です。
(※3)年中から年長とは平成29年4月2日～平成31年4月1日生まれの方です。
◎参加費は1人500円です。親子が対象の回は、1組当たり1,000円になります。

別表2 テニスコート事業

回	開催日	時間	対象	定員	参加費	申込締切日
1	6月26日(日)	午前10時～午後3時	小学校5・6年生または中学生	20人	1,000円	6月9日(木)
2	7月2日(土)	午前10時～正午	小学校3・4年生とその保護者	10組(※)		
3		午後1時～3時	小学校5・6年生または中学生	20人	500円	6月16日(木)
4	7月3日(日)	午前10時～正午	小学校3・4年生とその保護者	10組(※)	1,000円	
5		午後1時～3時				
6	12月3日(土)4日(日)	午前10時～正午	小学校5・6年生または中学生	20人	2,000円	11月17日(木)
7	12月3日(土)4日(日)	午後1時～3時	小学校5・6年生または中学生	20人	1,000円	
8	令和5年3月4日(土)5日(日)	午前10時～午後3時	小学校5・6年生または中学生	20人	2,000円	令和5年2月16日(木)

(※)子ども1人につき、保護者1人が参加してください。
◎6回目、7回目、8回目は土・日曜日の2日間連続での教室となります。
◎参加費は1人または1組当たりの金額です。

第76回区民体育大会 軟式野球大会

日7月中旬～12月中旬の土・日曜日・祝日
午前8時～
場月島運動場
対区内在住・在勤のアマチュアで編成された10人以上100人以内のチーム(ベンチ入り20人以内)
[参加条件]
大会の補助審判員として、選手登録者から2人以上の審判員登録をし、スポーツ安全保険などの傷害・賠償責任保険に加入すること
[競技方法]
トーナメント方式7回戦(時間制限あり)

◎1人が複数日程を申し込むことはできませんが、1開催日につき、1通のメールでお申し込みください。
◎抽選結果は申込締め切り日後に地域スポーツクラブ大江戸月島からEメールでお知らせします。パソコンからのメールが受け取れないEメールアドレスからの申し込みは無効となります。
◎雨天の場合は中止となります。中央区地域スポーツクラブ大江戸月島のHPでお知らせします。
問中央区地域スポーツクラブ大江戸月島事務局
☎070(6980)6899
(土・日曜日の午前10時～午後3時。平日はEメールでお問い合わせください)
HPhttps://oedo.tokyo.jp
Einfo@chuo-sports.com

定若干名(申し込み多数の場合は抽選)
費・中央区軟式野球連盟登録費10,000円
・大会参加費10,000円
・東京都軟式野球連盟登録費600円×チーム人数分
申6月17日(金)までに、下記HP内の「大会運営について」より大会参加申込書をダウンロードし、必要事項を入力の上、Eメールに添付して問へ申し込む。
◎メールの件名は「秋季大会参加申し込み」としてください。
[代表者会議]



詳しくは、HPをご覧ください。
◎第1部から第4部までの格付けは、連盟にて行います。
◎春季大会申し込みチームは申し込みが無くても、秋季大会に参加できます(代表者会議は出席必須)。ただし、不参加の場合はその旨をメールにてご連絡ください。
問中央区体育協会事務局
☎(3546)5729
HP中央区軟式野球連盟
http://www.csbbbl.com/
E中央区軟式野球連盟事務局
t.csbbbl1950@gmail.com

税

特別区民税・都民税の納税通知書の発送

令和4年度特別区民税・都民税(普通徴収)の納税通知書を6月10日(金)に発送します。
課税(非課税)証明書の交付開始についても、納税通知書をお送りする6月10日(金)からになりますのでご注意ください。
なお、3月16日以降に申告書を提出された方は、税額通知書および課税証明書に申告内容が反映されていない場合があります。
対象となる方には、順次税額変更通知書をお送りします。
[公的年金から特別徴収されている方などへ]
現在、公的年金から住民税の特別徴収(差し引き)をされている方や、新たに特別徴収を開始される方についても、6月10日(金)に通知書を発送します。

詳細は、「区のおしらせ ちゅうおう」6月1日号でお知らせする予定です。
問税務課課税係
☎(3546)5270

手帳 国保・年金

新型コロナウイルス感染症に係る令和4年度の国民健康保険料・後期高齢者医療保険料・介護保険料の減免

新型コロナウイルス感染症の影響により、一定程度収入が下がった方などは、減額または免除になる場合があります。
減免制度を利用するには申請が必要です。詳しくは6月および7月に発送予定の納入通知書や区のホームページなどでお知らせします。
問・国民健康保険料・後期高齢者医療保険料について
保険年金課資格係
☎(3546)5364
・介護保険料について
介護保険課介護認定係
☎(3546)5641

その他

私道整備の助成
私道整備(舗装および路面の排水施設などの部分補修)を行う場合、区で助成します。

[助成対象]
①幅1.2m以上で公道間を連結する私道(全額区負担)
②幅1.8m以上、延長20m以上で一方が公道に連結している私道(90%区負担)
③助成を受けて整備した私道で、経年のため破損が著しい私道(全額区負担)
[助成内容]
路面舗装の状態が悪く、歩行者の通行に支障をきたす私道の舗装、路面の排水施設の助成を行います。
また、路面下の下水施設が悪く、路面舗装に影響が出ている場合は当該施設の一部補修を行います。
[工事]
区で工事を行い、完成後は申請者に引き渡します。
問事前に問に相談の上、申請書に記入し、私道の権利者の承諾書を添えて提出してください。
◎申請書は、区役所7階道路課で配布するほか、区のホームページからもダウンロードできます。
問道路課道路保全係
☎(3546)5429

[助成対象]
①幅1.2m以上で公道間を連結する私道(全額区負担)
②幅1.8m以上、延長20m以上で一方が公道に連結している私道(90%区負担)
③助成を受けて整備した私道で、経年のため破損が著しい私道(全額区負担)
[助成内容]
路面舗装の状態が悪く、歩行者の通行に支障をきたす私道の舗装、路面の排水施設の助成を行います。
また、路面下の下水施設が悪く、路面舗装に影響が出ている場合は当該施設の一部補修を行います。
[工事]
区で工事を行い、完成後は申請者に引き渡します。
問事前に問に相談の上、申請書に記入し、私道の権利者の承諾書を添えて提出してください。
◎申請書は、区役所7階道路課で配布するほか、区のホームページからもダウンロードできます。
問道路課道路保全係
☎(3546)5429

公衆便所利用時のお願い

誰もが安全で快適に公衆便所を利用できるよう、ごみなどは捨てないで持ち帰り、汚さないようにしましょう。
また、便器にはトイレットペーパー以外の物を流さないでください。
なお、公衆便所の水漏れなど、お気付きの点がありましたらご連絡ください。
問水とみどりの課道路緑化施設係
☎(3546)5437

防犯灯整備の助成

私道に新たな防犯灯を設置したり、古くなった防犯灯の建て替えをする場合、区で助成します。
問次のいずれかに設ける防犯灯
①幅1.2m以上で公道間を連絡する私道
②幅1.8m以上で一方が公道に連絡する延長20m以上の私道
③区長が特に必要があると認める私道
[助成金]
①の場合は全額、②・③の場合は90%
[工事]
区で工事を行い、完成後に申請者へ引き渡します。
問問い合わせの上、所定の申請書を提出して申し込む。
問水とみどりの課道路緑化施設係
☎(3546)5437

区政世論調査にご協力を

区政世論調査の調査票が届いている方は、提出期限が近づいていますので、お早めにご返送ください。ご協力をお願いします。
問広報課広聴係
☎(3546)5222

人口と世帯(住民基本台帳) 5月1日現在	
人口	172,438人(うち外国人 8,335人)
男	81,936人(うち外国人 4,157人)
女	90,502人(うち外国人 4,178人)
世帯	97,736

凡例 日 日時 場 会場 対 対象 内 内容 定 定員 費 費用 申 申し込み方法 問 問い合わせ(申込先) HP ホームページアドレス E メールアドレス

児童手当の「現況届」提出省略

令和4年度から児童手当にかかる現況届の提出は原則不要になります。ただし、以下に該当する方は引き続き現況届の提出が必要です。例年通り、6月に現況届を送付しますので、提出をお願いします。

現況届の提出が必要な方

- ・離婚協議中で配偶者と別居していることを理由に受給している方(離婚が成立した方または離婚協議を取りやめた方も中央区で状況を把握できていない場合は対象になります)
- ・配偶者からの暴力などを理由に避難しており、実際の居住地が住民票上の住所地と異なる方
- ・法人である未成年後見人、施設・

- 里親として受給している方
- ・手当の対象となる児童の戸籍・住民票がない方
- ・その他、状況を確認する必要がある方

過年度分の現況届が未提出の方

令和2・3年度の現況届の提出が確認できず、一時差し止め中の方は、当該年度の現況届の提出が必要です。◎これらに該当する方で、現況届を提出しない場合は、その年の6月分以降の手当を受けられなくなります。なお、現況届の提出がないまま2年が経過すると時効となり、手当の受給権が消滅しますのでご注意ください。

☎(3546)5350

凡例 問い合わせ(申込)先 HP ホームページアドレス Eメールアドレス

新型コロナワクチン追加接種の実施 4回目

対象

別表1のとおり
◎18歳以上60歳未満で対象の方、3回目接種完了後に中央区へ転入された60歳以上の方は、事前に区へ申請する必要があります。特設サイトまたはコールセンターよりご申請ください。

接種券発送日および予約開始日時

別表2のとおり

予約方法

接種券の受け取り後、予約開始日以降に以下のいずれかの方法で予約してください。
・☎に電話で予約をする。
・HPで予約する。
◎予約をせずに会場へお越しただいても、当日受け付けはできませんのでご注意ください。

接種会場

3回目の接種同様、集団接種および個別接種により接種を行います。詳しくは、接種券に同封するチラシまたはHPをご覧ください。

費用

無料

持ち物

接種券一体型予診票、接種済証、本人確認書類(例:運転免許証、健康保険証など)

◎特設サイトに最新情報が掲載されていますので、ご覧ください。

その他

引き続き初回接種(1・2回目)は集団接種、追加(3回目)接種は集団接種および個別接種で実施しています。

トピックス



第33回ファミリースポーツデー

5月3日(祝)、総合スポーツセンターを無料開放し、多くの皆さんにスポーツを楽しんでもらうイベント「第33回ファミリースポーツデー」が開催されました。新型コロナウイルスの影響で3年ぶりの開催となった今回は、感染症対策のため例年より規模を縮小し、事前申込制および入れ替え制での実施となりました。参加した皆さんは指導者の補助を受けながら、アーチェリーやトランポリンなどさまざまな競技に挑戦し、心地よい汗を流していました。

別表1

区内に住民票があり、新型コロナウイルスワクチンの3回目接種から5カ月以上(※1)経過した	60歳以上の方	全員…①
	18歳以上60歳未満の方	基礎疾患(※2)を有する方…② 新型コロナウイルス感染症にかかった場合の重症化リスクが高いと医師が認める方…③

(※1)5カ月後の同日以降接種が可能です。5カ月後に同日がない場合は、翌日の1日以降接種が可能です。
(例)・1月1日に3回目接種を完了した方 ⇒ 6月1日以降、接種可能
・1月31日に3回目接種を完了した方 ⇒ 7月1日以降、接種可能
(※2)基礎疾患の種類については、特設サイトをご覧ください。

別表2

3回目接種時期	接種券発送日	予約開始日	4回目接種開始時期
令和3年12月	5月25日(水)	5月31日(火)	6月1日(水)
令和4年1月			
2月	6月15日(水)	6月24日(金)	7月~

◎予約開始日の詳細は、接種券に同封するチラシをご覧ください。
◎18歳以上60歳未満の方で基礎疾患を有する方などは、事前申請をいただいた日によって接種券の発送日が異なります。

☎中央区新型コロナワクチンコールセンター
☎(0120)421062

HP中央区新型コロナワクチン接種特設サイト
https://vaccine-chuocity.jp/

区内の文化財

佃住吉講の獅子頭 (龍虎・黒駒)

区指定有形民俗文化財
佃一丁目2番10号先
佃まちかど展示館

「講」という語には、発言して心を通い合わせることや説いて明らかにするという意味もありますが、原義としては仏典を講義(講説)研究する僧衆の集団名に淵源し、さらには仏教儀礼を行う仏事法会を指します。しかし、次第に在来の信仰(自然・天然崇拜)や祭祀(族縁的集団における祭祀)などと結びついて講形式が民間へと浸透し、これらを担う集団(社寺を中核とする祭祀組織)に講の名称をつけることが一般化しました。また、宗教・信仰的な講集団(神仏の信仰者による結衆・結社)のみならず、そうした成員の経済・社会的共済を目的とした講的結社をも意味するようになりました。信仰的な結びつきの講(薬師講・地藏講・龍

神講・成田講・伊勢講・富士講)、金銭物品を相互融通する講(頼母子講・無尽講)、商業や農業に関わる講(恵比寿講・庚申講)など、構成員も性格も多様な講が必要に応じて結ばれ、あるいは解かれてきた歴史があります。

さて、月島地域の氏神である住吉神社が鎮座する佃一丁目地区には、「住吉講」と称する氏子(祭祀)組織があります。昭和23年(1948)に結成された住吉講(結成以前の祭礼は町組の一部・二部・三部(それぞれ上町・下町・東町または向町)の町内地区集団と年齢組(世話人・大若衆・若衆)による)は、祭祀全般の事に当たり、江戸から続く独自性のある佃地区の祭りを支えてきました。なお、現在、佃の住吉講が保管している「龍虎」と「黒駒」の各獅子頭一対(平成24年7月21日号・8月21日号で紹介)は、住吉神社の祭礼・信仰に深く関わる破邪の霊獣として、かつ講員の精神的支柱ともいえる存在として大切に守り継がれています。

かつて住吉神社大祭の宮出し神事(平成24年6月21日号で紹介)では、龍虎・黒駒の獅子頭ともに担ぎ出されていましたが、現在の祭

礼では神格化されて御仮屋内に祀られます。頭部に2本の角を持つ「龍頭」と耳を大きく立てた「虎頭」で対をなす龍虎の獅子頭は、ともに寄木造りで漆塗りを施し、頭頂への赤熊の植毛や金泥で描いた眉毛・口髭などに特徴がみられる獅子頭です。また、龍頭には曲線状の「シッポ」、虎頭には剣状の「ケン」と呼ばれる木製の飾り物を背部に配置し、霊獣としての威儀を強調するとともに、神霊を迎える一種の依り代となっています。なお、江戸時代の作と推定される龍虎の獅子頭は、佃島名主の森家に長期間世話になった旅人が返礼として制作したといわれ、蔵の中でひと月の間に彫り上げたという伝承があります。天保期の地誌にも登場する龍虎の獅子頭は、その造形のみならず、個性豊かな歴史性や民俗文化を持つ希少な存在です。

一方、箱書きに制作年(文政2年(1819)6月)を示す墨書が残る黒駒の獅子頭は、頭頂に1本の角を持つ「雄獅子」と頭頂に宝珠を据える「雌獅子」で対をなします。ともに寄木造りで表面に黒漆を施し、頭部に赤熊の植毛や波打つように開いた口には銀泥塗りの大きな歯



▲佃住吉講の獅子頭(龍虎)

があり、渦を巻いた特徴的な眉毛・口髭文様を金泥で描いています。雌雄一対の黒駒の獅子頭背部には、周囲に赤熊の植毛を施した「ケン」と称される笏状の板(上部は細長い木の板・下部は円柱状)を配置し、威儀と躍動感を強調しつつ、依り代としての機能を持たせた木製の飾り物があります。黒駒の獅子頭は、江戸時代の船大工が制作したものとされており、一説には釜茹での湯に入れても漆が剥離しないほどの名品であると伝わっています。佃地区に伝わる龍虎・黒駒の両獅子頭は、多くの伝承や逸話が残る希少な有形民俗資料として文化財指定されています。

中央区教育委員会 学芸員 増山一成